

水道料金・下水道使用料の しくみについて

平成29年7月10日

第2回水道料金等審議会

水道も下水道も「地方公営企業」

- ・両事業とも地方公営企業法を適用
- ・一般企業と比べて

同じところ

- 少しでも経費を減らして、安くサービスを提供する
→ 経済性
- 売り上げ(料金)で事業を行う
→ 独立採算

違うところ

- 利益を出すことが目的ではない
→ 公共性 = 公共料金

公共料金とは

- 国会、政府や地方公共団体などの公的機関が、その水準の決定や改定に直接関わっている料金を総称して公共料金という
- 通常のサービスや商品の価格は、市場における自由競争を通じて決められることが原則
- 税金や社会保険料は、公的機関が決めているが、サービスや商品の対価としての料金や価格ではないため、公共料金には含まれない

公共料金の種類

1 国会や政府が決定するもの

社会保険診療報酬、介護報酬等

2 政府が認可・上限認可するもの

電気料金、都市ガス料金、鉄道運賃、乗合バス運賃、高速道路料金、タクシー運賃、郵便料金等

3 地方公共団体が決定するもの

公立学校授業料、公衆浴場入浴料、住民票や戸籍の交付手数料、**上下水道料金**等(水道料金・下水道使用料)

算定手順について

- 1 事業を行うためにいくら必要？
⇒料金水準
- 2 誰にどのくらい負担してもらおうか？
⇒料金体系

料金として必要な金額

1. 事業を行うためにいくら必要？

- いつからいつまでの分？（料金算定期間）

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

- その期間に、何をして、いくらかかるの？

建設の計画	維持管理の計画	職員の計画
-------	---------	-------

- 料金算定期間に必要な事業費は？

事項／年度	H30	H31	H32
建設の計画	減価償却費〇〇円	減価償却費〇〇円	減価償却費〇〇円
維持管理の計画	電気料等 〇〇円 修理費 〇〇円	電気料等 〇〇円 修理費 〇〇円	電気料等 〇〇円 修理費 〇〇円
職員の計画	給料 〇〇円	給料 〇〇円	給料 〇〇円



事業を行うために必要な金額

〇〇円

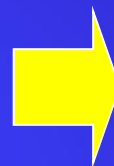
・控除される部分はないの？

水道事業

消火栓にかかる費用など

下水道事業

雨水にかかる費用など



税金を
使って行う

料金として必要な金額	控除される部分
〇〇円	〇〇円

- ・今の料金で足りるの？ 足りないの？
 - どのくらいの人が、どのくらいの水を使うの？

H30	H31	H32
〇〇件	〇〇件	〇〇件
〇〇m ³	〇〇m ³	〇〇m ³

× 基本料金
× 水量料金



今の料金表で予測した収入 〇〇円	不足 〇円
料金として必要な金額 〇〇円	

2. 誰にどのくらい負担していただくか？

(1) グループ分け？

使う水の量でグループに分ける

水道料金
1 m ³ ~ 10 m ³
11 m ³ ~ 20 m ³
21 m ³ ~ 60 m ³
61 m ³ 以上

下水道使用料
1 m ³ ~ 10 m ³
11 m ³ ~ 20 m ³
21 m ³ ~ 30 m ³
31 m ³ ~ 60 m ³
61 m ³ ~ 500 m ³
501 m ³ 以上

(2) 経費の性質分け

電気代・薬品費など(変動費)

……どれだけの量を使うかで変わってくる

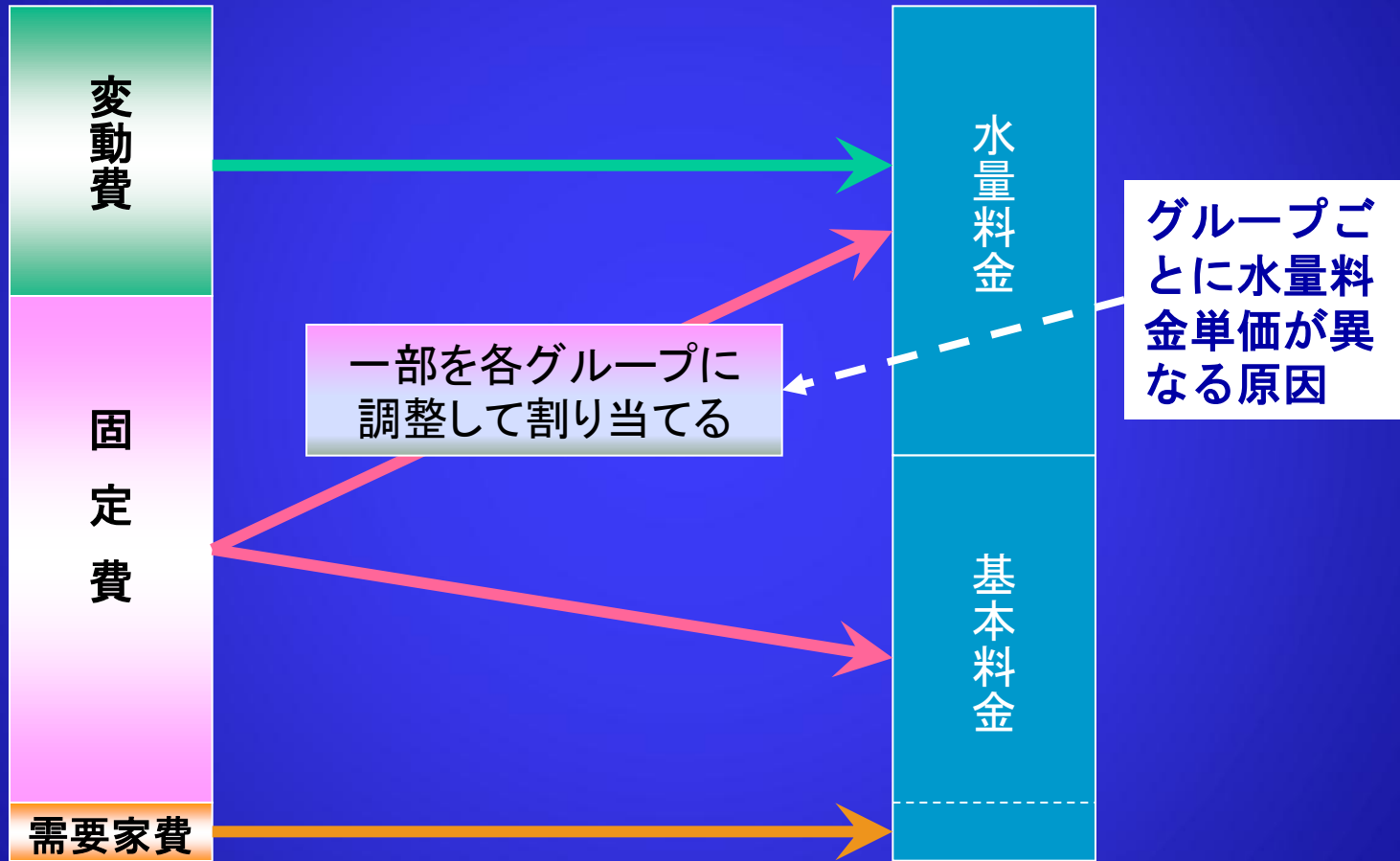
減価償却費など(固定費)

……何件がどれだけの量を使っても変わらない

検針費用など(需要家費)

……何件が使うかで変わってくる

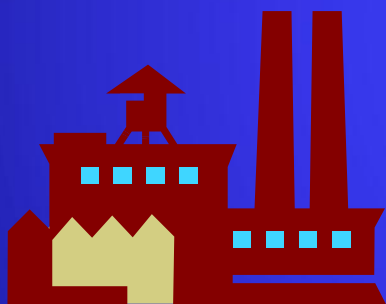
(3) 性質によって割り当てる



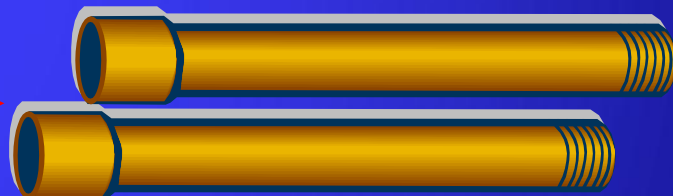
使うほど高い？（逦増制）



一般家庭用に必要な施設



事業用（大量使用）に
必要な施設



原因者が負担するという考え



**大きな施設を
建設する必要**



**大量使用ほど、
高い料金設定**

甲府市の料金体系(二部料金制)

料金

=

基本料金

+

水量料金

基本料金

水道料金……口径別(水道メータの口径の大ききさで区分)
下水道使用料……単一料金

水量料金

逦増制 (段階的に単価が高くなる)

生活使用低廉化・大量使用抑制

請求額 = (水道料金 + 下水道使用料) × 2ヶ月分